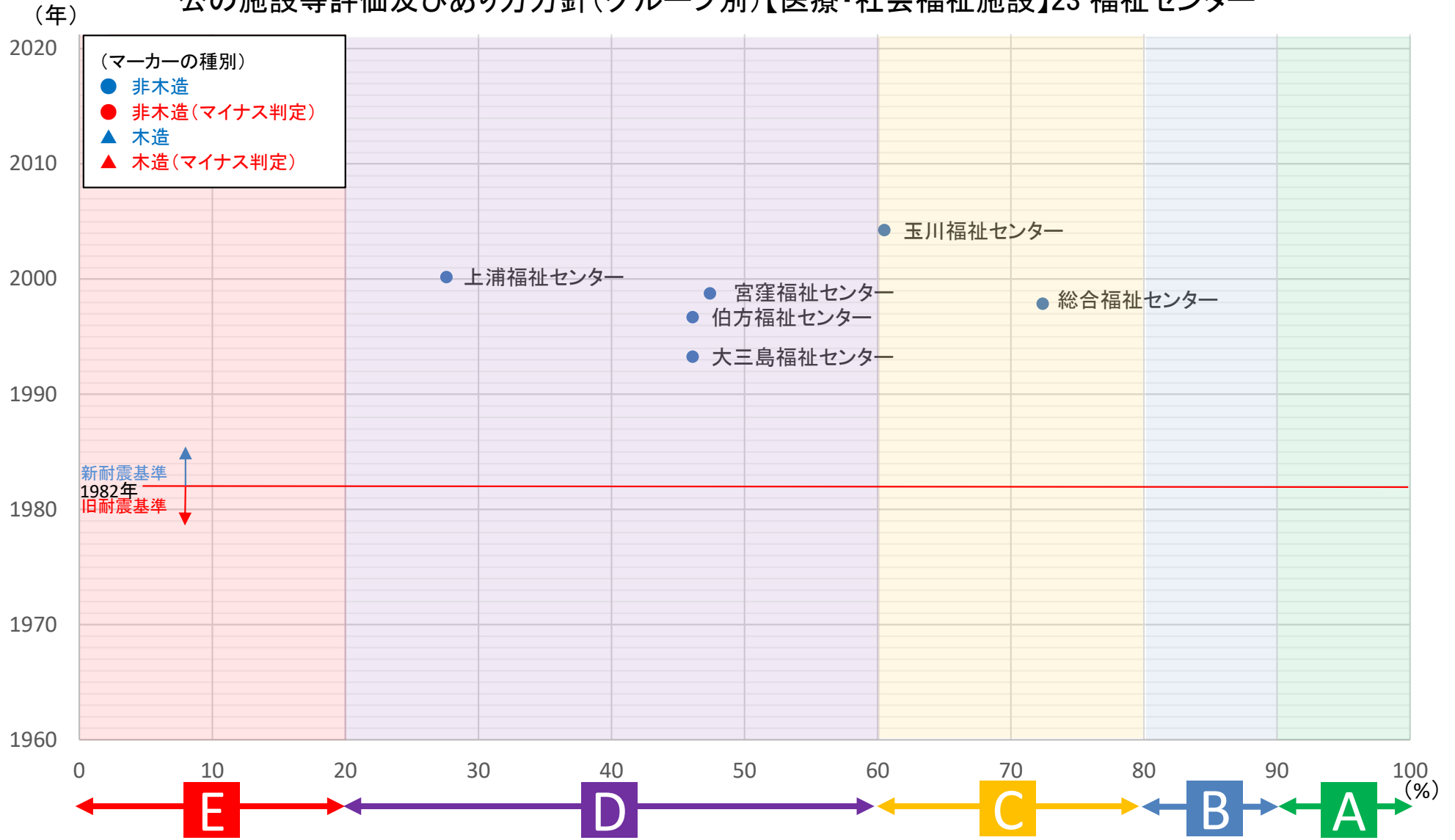


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】23 福祉センター



【23 福祉センター】

あり方方針	<p>『福祉センター』は、在宅福祉その他の福祉サービスを実施し、障がい者や高齢者をはじめ多くの住民の社会福祉の増進を図る目的で設置された施設です。</p> <p>現在、市内には6か所の福祉センターが設置されていますが、施設機能が貸館を主とするもの、複合施設である老人デイサービスの利用を主とするものなど、条例の設置目的に合わない利用となっている施設もあるため、市全体として、今後の人口減少等も踏まえた「地域福祉事業・福祉センターのあり方」について検討・見直しが必要です。</p> <p>多様な事業手法・効果的なサービスの提供方法を検証し、施設の管理運営についても引き続き見直しを図っていきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用状況を踏まえ、今後、福祉センターとして提供すべきサービスについて検証するとともに、島しょ部については、保健センターも含めた福祉・保健事業の展開拠点という観点からも管理運営の見直しを図られたい。</p>
------	---